

秋の 火災 予防運動

11月9日(金)～15日(木)

11月9日(金)から15日(木)まで全国一斉に「秋の全国火災予防運動」が行われます。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えます。尊い生命や貴重な財産を守るために火災予防に努めてください。

枯れ草の刈り取りを

空き地の枯れ草なども、ちよつとした火種で火災になる恐れがあります。早めに刈り取ってください。

古い消火器はご注意を

消火器の破裂事故が連続して発生しています。このような事故を未然に防ぐには、十分な注意が必要です。消火器は、水や熱、直射日光を避け、腐食性ガス、薬品などから守り、できるだけ離れた所に設置してください。また、定期的に容器本体を点検

し、さび・腐食・劣化の著しい消火器は、一刻も早く取り替えてください。

今回、秋の全国火災予防運動の一つとして、古い消火器の一斉回収を呼びかけています。リサイクルプラザでは消火器の処理はできませんので、直接、消火器販売店または、点検業者に持ち込んでください。

少年消防クラブ員の 防火作品展

子どもたちのすばらしい作品をご覧ください。

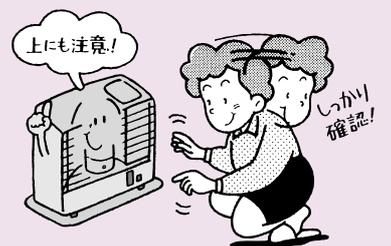
と き ▼11月9日(金)～15日(木)
と ころ ▼文化センター

サイレンを鳴らします

運動期間中、毎日午後9時から30秒間、サイレンを鳴らし火災予防を呼びかけます。

『たしかめて。』

火を消してから 次のこと』



火の用心

7つのポイント

- 1 家のまわりには、燃えやすいものを置かない。
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 4 たき火をしない。
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない。

問い合わせ ▼消防本部予防課

(☎ へ 75) 2460